

報道関係者 各位

平成27年7月13日

【照会先】

経営企画部広報室

(電話直通 03 - 5344 - 1110)

基幹システム開発部

部長 真保 栄 修

グループ長 齊藤 一春

(電話直通 03 - 5344 - 1196)

日本年金機構への不正アクセスによる情報流出事案に関するお客様への説明誤りについて

このたびの日本年金機構への不正アクセスによりお客様の個人情報が流出した件につきましては、皆様にご心配とご迷惑をおかけしており、誠に申し訳なくお詫び申し上げます。

日本年金機構におきましては、本年6月1日に約125万件の個人情報の流出についての公表を行い、お客様から個人情報の流出の有無に関するお問い合わせにお答えしてまいりました。

しかしながら、一部のお客様に対して、個人情報が流出していたにもかかわらず、「情報の流出は確認されていない」と誤った説明を行っていた場合があります。このようなことが生じ、ご心配とご迷惑をおかけいたしましたことを重ねて深くお詫び申し上げます。

1. 該当者数

誤った説明を行っていたお客様：2,449名

【内訳】

説明を行った箇所	件数
コールセンター	1,388名
年金事務所	1,061名

2. 原因

○「該当表示（アラート表示）」の付加誤り：2,426名

- ・ 窓口装置（お客様からの相談に応じる際に用いている端末）に、流出した基礎年金番号であることを示す表示（アラート表示）を付加し、情報流出の有無をお答えしておりましたが、一部アラート表示の付加誤りがあったものです。
- ・ 付加誤りの原因は、6月2日にアラート表示を開始するため、ごく短期間に入力作業を行いましたが、その際、

① 手帳記号番号（平成9年1月の基礎年金番号導入までに使用していた番号）を基礎年金番号として入力した誤り（46,412件）

② アラート表示の対象となる基礎年金番号を一部入力していなかった誤り（53,874件）

があったものです。

誤りのあった100,286件には現在は全てアラート表示を付加しております。

○コールセンターにおける説明誤り：23名

- ・ アラート表示が付加されていたにもかかわらず、「情報の流出は確認されていない」と説明したケースがあったものです。

3. これまでに行った対応

6月27日から各年金事務所において、誤った回答を行った2,449名のお客様を個別に訪問し、説明・謝罪を行っております。

【現在の対応状況】

- ・ 訪問して、ご説明できた方：2,407名
 - ・ お客様がご不在のため、ご説明ができていない方：42名（7/13 12:00時点）
- ※42名の皆様には、引き続き、訪問してご説明・謝罪してまいります。

《参考》相談・問合せにお答えした件数（6月1日から7月9日まで）

受付拠点	件数
コールセンター （不正アクセス事案に関するもの）	273,359件
年金事務所 （不正アクセス事案に関する電話相談）	19,946件
年金事務所（来訪相談※）	697,569件

※年金事務所の来訪相談には、一般的な年金相談の件数も含む。

経済財政運営と構造改革に関する基本方針 2006

平成 18 年 7 月 7 日 閣議決定

社会保障

(略)

- また、上に述べた分野別の見直しに加えて、社会保障番号の導入など社会保障給付の重複調整という視点からの改革などについても検討を行う。
- 以上のような取組を通じ、過去 5 年間の改革（国の一般会計予算ベースで▲1.1 兆円（国・地方合わせて▲1.6 兆円に相当）の伸びの抑制）を踏まえ、今後 5 年間に際しても改革努力を継続することとする。

経済財政運営と改革の基本方針 2015

平成 27 年 6 月 30 日 閣議決定

[1] 社会保障

(基本的な考え方)

社会保障分野については、社会保障・税一体改革を確実に進めつつ、経済再生と財政健全化及び制度の持続可能性の確保の実現に取り組み、世界に冠たる国民皆保険・皆年金の維持そして次世代へ引き渡すことを目指した改革を行う。

改革に当たっては、国民の納得感を醸成し、その参加の下に改革を進める観点から、インセンティブ改革による多様な主体の行動変化による効率化に取り組むとともに、民間の力を最大限活用して関連市場の拡大を実現することを含め、社会保障関連分野の産業化に向けた取組を進める。

また、①自助を基本に公助・共助を適切に組み合わせた持続可能な国民皆保険、②経済成長と両立する社会保障制度、③人口減少社会に合った公平で効率的な医療等の提供、④健康で生きがいのある社会、⑤公平な負担で支え合う制度という基本理念に基づいて取り組む。

増大していく公的社会保障の給付について、効率化・重点化のための改革を行い、経済再生の取組による社会保障財源の増収と併せ、少なくとも、社会保障における次世代への負担の先送りを拡大させないようにする。

安倍内閣のこれまで 3 年間の経済再生や改革の成果と合わせ、社会保障関係費の実質的な増加が高齢化による増加分に相当する伸び（1.5 兆円程度）となっていること、経済・物価動向等を踏まえ、その基調を 2018 年度（平成 30 年度）まで継続していくことを目安とし、効率化、予防等や制度改革に取り組む。この点も含め、2020 年度（平成 32 年度）に向けて、社会保障関係費の伸びを、高齢化による増加分と消費税率引上げとあわせ行う充実等に相当する水準におさめることを目指す。

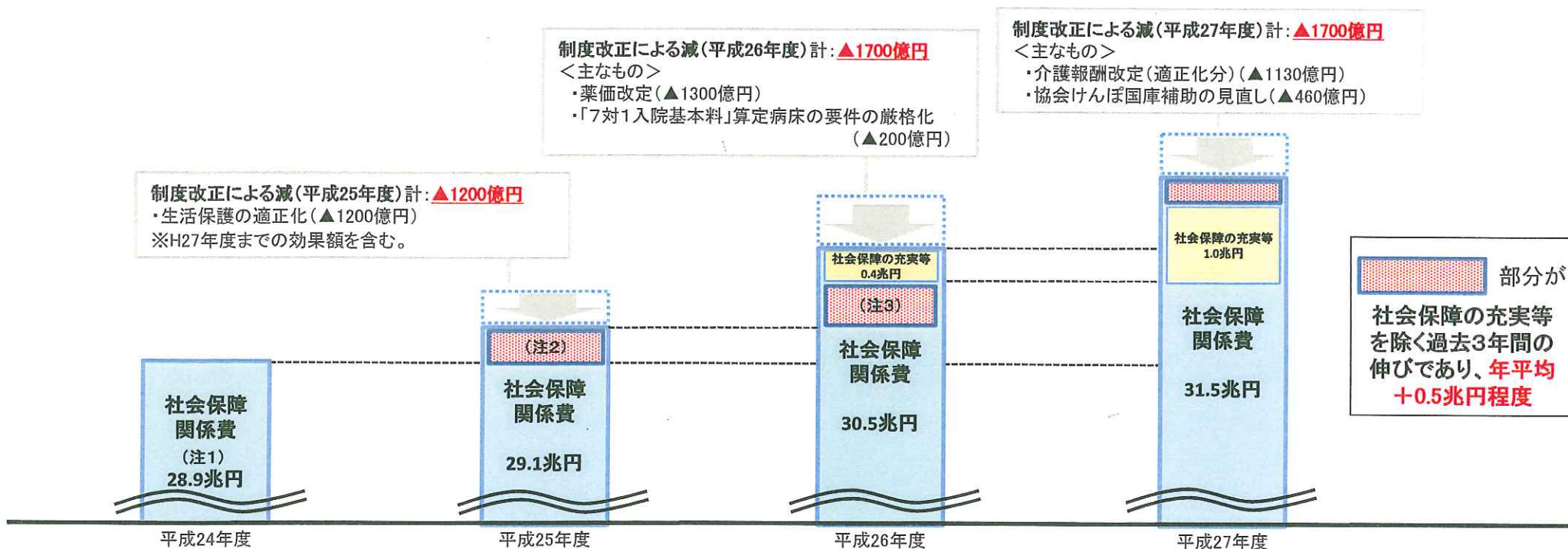
2015 年 7 月 14 日 参議院厚生労働委員会 日本共産党・小池晃提出資料

／出典：「経済財政運営と構造改革に関する基本方針 2006」及び

「経済財政運営と改革の基本方針 2015」（傍線部分は小池晃事務所で引いたもの）

社会保障関係費の伸びについて

- 過去3年間の社会保障関係費は、経済雇用情勢の改善等に加え、**国民の理解を得ながら厳しい制度改革を行うことにより、年平均0.5兆円程度の伸びに抑制**。※制度改革による減の影響を除いた場合、これに加え年平均+0.15兆円程度の伸び。
- 社会保障制度の健全な運営を維持していくためには、経済成長に伴う物価、賃金の上昇や技術革新への対応、障害者関係費等の高齢化以外の理由による伸びに相当する分の確保が不可欠。
今後5年間の社会保障関係費の伸びについて、「**高齢化による伸び相当の範囲内**」という水準ありきの基準を定める場合、これらの不可欠な伸びは一切考慮されず、その確保のために、高齢化による増加分を機械的に削減しなければならなくなる。
- 社会保障関係の制度改革は、国民生活に大きな影響を与えるため、**国民の理解を得ながら丁寧に進めることが必要**。



(注1)年金国庫負担2分の1ベースの予算額。

(注2)基礎年金国庫負担の受入超過による精算(▲0.3兆円)の影響を含めない。

(注3)高齢者の医療費自己負担軽減措置等に係る経費の当初予算化(+0.4兆円)の影響を含めない。